**指定失効等に伴う覚醒剤原料譲渡報告書**

指定失効等に伴う覚醒剤原料の譲渡について、覚醒剤取締法第30条の15第２項の規定により、報告します。

年　　　月　　　日

住　所

報告義務者続柄

氏　名

印

山梨県知事　　　　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 指定の種類 |  |
| 指定証の番号 | 第号 | 指定年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 業務所又は研究所 | 所在地 |  |
| 名称 |  |
| 品名 | 数量 | 譲受人の住所・氏名法第30条の７第６号及び第７号に規定する者にあってはその業務所の名称 | 法第30条の７による区分及び業種名 | 指定証の番号 |
|  |  |  |  |  |
| 報告の事由及びその事由の発生年月日 |  |

（備考）

１　法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　指定証の番号及び指定年月日欄並びに業務所又は研究所欄には、指定失効等前のものを記載すること。